

わがまち 歴史散歩

市史編纂だより(121)

記憶を歴史にする

オーラルヒストリー

皆さんはこれまで、口承による歴史や伝統に触れられた経験はあるでしょうか。

そんな言い方をすると少し大げさですが、日々の生活のなかで家族の昔話や地域の伝説などを聞いたことがある方は大勢いらっしゃると思います。もちろんそれらも大切な歴史です。このように私たちの周りには口頭で伝えられる歴史がたくさんあります。

日常的に語られる歴史には貴重な情報が散りばめられており、これらを記録する研究手法が「オーラルヒストリー」と呼ばれ、近年用いられるようになりました。本市でも市民の方々から聞き取り調査を行い、文字の資料だけでは見えてこない池田の姿を記録し続けています。当事者の口から臨場感のある言葉で語られる話は、これまで見えていなかった物語の細部や新しい発見に溢れており、文字の資料と併せることでより多角的な考察が可能となります。

池田のオーラルヒストリー

「やっぱり戦争が終わって15年間ぐらいいは食料難でね。もうそら大阪とか神戸とか、都会の人がほとんど、どんどんうちらの方に来るんですわ、買いに。物々交換が多かったですね。着物とか、琴とか、いろんな家財道具ね、机とかね。まあ、いうたら相当高価な物をね、それと『食べるものと交換してくれ』言うて。それで、もし何もなかったら、『とにかく働きます』言うてね」
(市内農業者)

「細かいもんでもね、普段使わへんようなもんでもね、揃うんですよ。せやからちよつと行ったよその人でも、どこで買こうたらええのっていうもんでも揃うのですね。まさにそういう面ではね、古いまちでそういうのも生きてますからね。だから、やりようによってはものすごいええまちになるんとちゃうかな、と思ってるんですけどね」(市内商業者)。

これらは戦後からの池田の生活について語られたオーラルヒストリーの一部です。『池田市史』史料編①(現代史資料)ではこれらの話も池田を知るうえで大切な現代ならではの資料と捉え、多数収録をしています。「市史って難しそう…」という方も、このような話なら興味を持っていただけるのではないのでしょうか。

記憶の継承にご協力を

市史編纂担当では、資料や古い写真はもちろん、引き続きオーラルヒストリーの収集にも努めています。今後も機会があればこの誌面などを通じて紹介できればと考えておりますので、どうぞご期待ください。

『池田市史』は、図書館本館・石橋プラザ・市役所の行政情報コーナーでご覧になれます。また、市役所などで販売もしていますので、ぜひ一度手にとってみてください。

問い合わせは生涯学習推進課市史編纂(☎754・6674)



▲昭和36年と現在の阪急「池田」駅前の様子



ギャラリーコーナー

国道176号
M 市道池田線
P ギャラリーVEGA
市道池田線
歩道橋
てるてる広場
阪急「池田」駅改札口
財団事務所
ギャラリーいけだ

<p>【ギャラリーいけだ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● “おーい雲’16” 碓貴代司パステル画展 ~10/3(月) ● 心のつぶやきをさらり絵に寄せて 羽倉のり子 10/5(水)~10(祝) ● 猿渡士郎個展 (絵画) 10/12(水)~17(月) ● 横関千恵子 布絵作品展 10/19(水)~24(月) ● 中山光弘水彩画展 “みずえの彩り” 10/26(水)~31(月) 	<p>【開館時間】 10:00~ (終了時間をご確認ください)</p> <p>【休館日】 火曜日</p> <p>【入館料】 無料</p> <p>【使用料】 〈ギャラリーいけだ〉50,000円 (展示販売不可) 〈ギャラリーVEGA〉155,000円 (ブロックの分割使用=72,000・103,000円=、展示販売も可)</p> <p>【使用期間】 水~翌週月曜日の6日間</p> <p>【申し込み】 使用希望月の1年前から</p>
<p>【ギャラリーVEGA】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 近藤雄士のつくる木の家具と器展 ~10/3(月) ● 絵本「パパの柿の木」出版記念原画展 ~10/3(月) ● 鶯の森縁起 (さきべきこ・絵画) 10/12(水)~17(月) ● 寅貝真知子ローレフォト展 10/19(水)~24(月) ● アクリル絵画 吉永沙母個展 10/19(水)~24(月) ● 手作りの仲間達展 10/26(水)~31(月) ● 第14回大阪空港カルチャースクール・箕面駅前スクール グループ展 10/26(水)~31(月) 	<p>使用申し込みは いけだ市民文化振興財団 (☎750・3333)</p>

わがまち 歴史散歩

市史編纂だより(12)

学校の記録

この度発行した『池田市史』史料編①（現代史資料）。現代史の資料という点、難しいイメージを持たれるかも知れませんが、前回のわがまち歴史散歩では、掲載資料の一つに、「オーラルヒストリー」といわれる記録が多数収録されていることを紹介しました。市民が語った、身近な話し言葉がそのまま資料となっているのです。

今回は、ほかの収録資料として、学校に残された記録を紹介しましょう。時代は昭和20年8月15日の終戦直後で、場所は秦野国民学校、今の秦野小学校。当時の校長が、朝会などで生徒に話した内容を記した資料です。

占領軍の関西上陸

昭和20年10月1日。「皆さんもよく知っている様に、米軍が重要な都市に進駐してきている。不幸にも先生の住んでいる宝塚にも三千名ばかり進駐してきた。昨日など嫌と云ふ程米兵の顔を見た。子供達はよくなっているが、しかし心の底には自

分は東亜の盟主であると云ふ確たる信念をもってもの欲しさに近寄る等と言ふ情け無い心をもたぬ様に」。

占領軍は、西日本では同年9月25日に和歌山から上陸を開始、数日後には大阪へも進駐しました。この日の朝会の話から、新たな事態に戸惑いがちな、校長の複雑な気持ちが感じられます。

アメリカ兵がやってきた

10月7日の日曜日、米兵8名が引き渡し品の監視のため、いよいよ秦野国民学校へやってきます。その翌々日、さっそく朝会で生徒を前に、校長は次の注意を与えています。

10月9日。「私達の学校にもアメリカの兵隊がやって来ました。皆さんはこの人達を珍しさうにジロジロ見たりしない様にし、東側の便所は、聯合軍だけ使ふのですから、絶対使用せぬ様にし、又東階段も使はぬ事。それから、一番東の教室の米兵の起居する教室の一角を絶対ウロウロしたり覗き込んだりせず、進駐軍はきれいい好きですから、上級生は、講堂の横、教室の前等を進んで清掃してあげたりすればよいと思ひます。そして、日本のヨイコドモとして、米兵に良い感じを持たせる様にしませう」。

生徒への細かな指示に、当時の緊張感が伝わってきます。無理もありません。鬼畜米英とされていた戦時から、まだ2カ月も経たない時期

に、敵だった米兵が生徒と同じ校舎に常駐し始めたのですから。

ハローと呼び掛けない

この米兵の常駐は数日間です。終わりましたが、初めて米兵と間に接した生徒も多かったかも知れません。その後の生徒の様子を伺わせる1カ月ほど後の訓話に記されています。

11月2日。「アメリカの兵隊に肩ぐるまをしてもらったりして親しくなるのは大いに結構であるが、物ほしげにつきまったり、ハローと呼びかけてみたりすることの絶対にならない様に注意して下さい」。

校長の心配をよそに、このころには、生徒はずいぶんのびのびと米兵に親しんでいたようです。

身近で貴重な資料

このように、学校の記録も戦後の池田の様子を、生き生きと目の前に浮かび上がらせてくれる、身近で貴重な資料なのです。

問い合わせは生涯学習推進課市史編纂（☎754・6674）



▲昭和27年ごろの秦野小学校

ギャラリーコーナー

<p>【ギャラリーいけだ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●河合絵一音画展－画業30周年記念－ ～12/5(月) ●川口美治&しずよ展（創作人形） 12/7(水)～12(月) ●丹波谷友則展（絵画） 12/21(水)～26(月) <p>※12/14(水)～19(月)は工事のため休館します。</p>	<p>【開館時間】 10：00～（終了時間をご確認ください）</p> <p>【休館日】 12/27(火)～1/10(火)（ギャラリーVEGAは1/8(日)まで）、火曜日</p> <p>【入館料】 無料</p> <p>【使用料】 （ギャラリーいけだ）50,000円（展示販売不可）（ギャラリーVEGA）155,000円（プロックの分割使用＝72,000・103,000円＝、展示販売も可）</p> <p>【使用期間】 水～翌週月曜日の6日間</p> <p>【申し込み】 使用希望月の1年前から</p> <p>使用申し込みは いけだ市民文化振興財団 （☎750・3333）</p>
<p>【ギャラリーVEGA】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●古本有理恵展－銅板画・ガラス絵－ ～12/5(月) ●山田いつか/吉岡美穂子2人展“GIFT”（銅板画） 12/7(水)～12(月) ●多賀保恵個展（絵画） 12/7(水)～12(月) ●ハワイアンリボンレイ作品展（高原Ululea美鈴） 12/14(水)～19(月) ●人物デッサン・絵画作品展（くれば絵画倶楽部） 12/14(水)～19(月) ●GLASS ART金剛ガラス半蔵展 12/21(水)～26(月) ●松下由典木の家具・木の小物展 12/21(水)～26(月) 	

わがまち 歴史散歩

市史編纂だより⑫

学校の記録

前回のわがまち歴史散歩で紹介した秦野小学校に残されていた資料、「校長訓諭録」。このたび刊行した『池田市史』史料編⑪(現代史資料)では別の日の校長の訓話も掲載しています。今回も、当時の校長が朝会で生徒に話しかけた講話から、戦後池田の食糧事情の一片をみていきましょう。

どんぐりを拾うように

昭和20年11月24日、「戦争中も戦争後も私達の間では非常に食糧が少く毎日毎日が足りないままで辛抱してきましたが、今年は特にお米が凶作で非常に不足になり、このままで行くと五、六、七の三月の間、多くの人が餓死せねばなりません。この切迫した食糧難を切り抜ける為池田市は皆さんにどんぐりを拾って貰ってそれを粉にし、それで『だんご』や『パン』を作って少しでも食糧難を緩和する様になったので、皆、今日から一生懸命どんぐりを取って二十九日に学校へ持ってきて頂きます。それを学校でまとめて粉にし

す」
12月10日、「どんぐりは十五日集める事になっていますが、これは森林組合へ出してパンにして貰う様になっていきますから皆出来るだけ多く集める様に」
12月19日、「此の前から皆さんに団栗を拾って集めて頂いて大分沢山になりましたが、まだ五十貫に足りないのもう少し頑張ってください、二十四日の修業式の日を持ってくる様に」

目標の50貫とはおよそ188kg。ずいぶん沢山のどんぐりです。実はどんぐりをはじめとする代用食の普及は、戦時中來、国を挙げて呼び掛けられていました。しかし、戦争が終わって三ヶ月、食糧不足をしのぐためとはいえ、いまだ朝会で何度も生徒にどんぐりを拾い集めるように話さなければならなかった校長の心中は、いかばかりだったでしょうか。



▲昭和25年ごろの秦野小学校

昼は食べに帰る

昭和21年1月19日、「皆さんが一



▲秦野小学校授業風景(昭和25年頃)

生懸命とって集まったどんぐりはパンになって帰ってくる様になりました」

終戦翌年、再延長してまで集めたかいあって、ようやくどんぐりパンが実現することになったようです。資料に、これ以上の記述がないためどんぐりパンのその後の行方は分かりませんが、そのわずか2日後、校長は改めて次の話を生徒にします。
1月21日、「近頃お米の配給が少なく、三度の食事も充分に出来ません。代用食や、おかげで辛抱しなければならぬ毎日が続いていますので、お午から授業がある日も一時間も休み時間があるので、食べに帰るようになさい。また、食物が不足なおり、闇市場へ出入するような人があるのですが、これから見付け次第処罰するから、絶対に闇市場へは行ってはなりません」
どんぐりを集めてパンにしても、まだまだ追いつかない深刻な食糧事情、そして、学校で友達と一緒に昼を食えることが、生徒にとってどれ

だけ大変だったのか、うかがえます。何も物資が無いなか、校長のできる限りの配慮と、風紀の乱れへの心配が、短い訓話に詰まっているようです。

『池田市史』史料編⑪

これ以外にも『池田市史』史料編⑪には、皆さんに戦後の池田の歴史を、簡単に読んで、想像いただけるよう、多数の身近な史料を収録しています。ぜひ一度手にとってみてはいかがでしょうか。

問い合わせは生涯学習推進課市史編纂(☎754・6674)

池田市史

史料編⑩ 近代史資料 5000円

史料編⑪ 現代史資料 5000円

新修池田市史

第1巻 地理・考古・古代・中世編 3500円

第2巻 近世編 4200円

第3巻 近代編 5400円

第4巻 現代編 6000円

第5巻 民俗編 4500円

別巻 年表・索引編 1500円

※生涯学習推進課、市立歴史民俗資料館、カルチャープラザ、市民文化会館、市内一部書店などで販売しています。

わがまち
歴史散歩

市史編纂だより⑫4

「池田」という
アイデンティティ

「池田」の地名のはじまり

池田の歴史という場合、地域的にはどんな広がりを意識すべきであろうか。また、その地域的広がりは何を基礎として考察すべきものであろうか。

地名としての「池田」の文献的な初出については確定しがたいところがある。もちろん、歴史の中における国人・池田氏の登場が、即地名としての池田の登場とはいえない。しかし、15〜16世紀に池田氏の居館が「池田城」「池田館」と呼ばれたことは「大乘院尋尊大僧正記」や「細川高国感状」の中に見える。だから、この頃には池田氏の拠点地域を自他ともに、池田と呼ぶようになっていたのではないだろうか。ただしその広がりにはわからない。

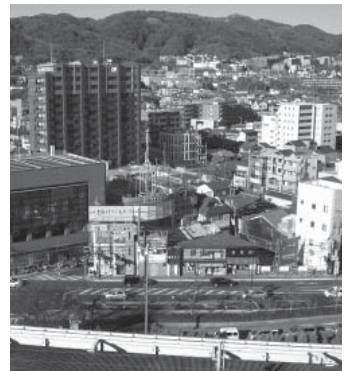
さて、時代は下るが、17世紀初頭の「慶長国絵図」には「池田町」の名前がはっきりと書かれている。この頃には、すでに地域としての「池田」の存在があり、しかも都市的相

貌は明らかだった。

近世、「池田」は町であったが、建前上は村として扱われた。徳川家康が慶長19（1614）年に下した「禁制」には宛先が「池田村」とされていた。池田村にはその中に22の町があった。立石町・上池田町・宇保・荒木町・林口町・田中町・槻木町・米屋町・柳屋町・米山ノ口町・北新町・元新町・新材木町・甲賀谷町・中之町・小坂前町・西ノ口町・大西町・東本町・西本町・内田町・寺内町である。江戸時代、これら22の町は池田の町であり、池田の町とはこれら町々の総称でもあった。まさに自他ともに認めていた。ただし、大阪などの都会人から見ると、落語の「池田の猪買い」に見られるように、池田に出入りする人々・地域もまた、いささか田舎人としてだが、広くは池田の人・地域とみなされてきたようだ。また、能勢や奥川辺の村々で取れる菊炭も池田炭と称された。

「池田」の意識

では、現在では「池田」の地域的概念はどのような広がりを持っているのか。明治22（1889）年市制町村制に基づく町村が新しく設置された。このとき現在の池田市域については、池田町・細河村・秦野村・北豊島村の4町村が置かれた。池田町はもちろん住民から池田と認識されたが、他の3つの村はそれぞれの



池田の市街地と五月山（手前阪急「池田」駅）

村であった。

昭和10（1935）年この4町村が合併して新しい池田町ができた。そして、この新池田町は昭和14（1939）年池田市に変わる。大阪府内では6番目の市であった。人々は、新しい池田町民へ、そして池田市民へと意識を変えていく。それは手紙やはがきの住所を書くとき、また、税金を納めるとき、その他、いろいろな機会に自らが池田市民であることを感じていったものである。

一方、他の地域の人々はどうのようにして「池田」の地域的概念を作り上げていったのか。特に、戦後都市人口の急増するなかで、阪急電鉄「池田駅」の存在は大きかったと思う。彼らにとって「池田」とはそこから始まる地域の名前となったのではないか。では石橋は？という問題も出てくる。よく考えねばなるまい。

（池田市史編纂委員会委員長・小田康徳）

問い合わせは生涯学習推進課市史編纂（☎754・6674）

街角と
ほっくと

世界基準の安全性
異病院が関西初の快挙！

医療法人マックシールの運営する異病院（☎763・5100、天神1丁目5-22）が国際的な医療施設評価機構「JCI」の審査を受け、その結果、患者のケア体制など1146項目の評価基準を達成したとして、1月23日にアメリカ本部から認定書が授与されました。

JCIは、世界共通の基準を基にした「患者安全」「医療の質」などを中心に病院を評価します。同病院は関西初、国内では18番目の認証病院となりました。同病院は、今後も患者のために医療の質を追求し、地域医療の充実に取り組んでいきます。



認定書授与の様子

わがまち歴史散歩

Vol.125 | 地域史としての池田の歴史

池田の地域史はいつから始まるのか

池田の地域史の始まりは明瞭なことのように思われているのかもしれない。日本の歴史は考古遺跡や遺物の調査研究から、また文献記録の残る古代から語り始められている。一方、自然的・地理的に見ると、池田という土地は、多少の変化はあったといえ、はるか以前から今日にまで続いている。だから、それぞれの時代の動きをこの池田という土地に即して検討すればいいのだと。また、こうした古い時代の事実は興味も深い。だから、記述は考古・古代から始めればいいし、なにをいままさら悩むのかともいえよう。

しかし、これで本当にいいのだろうか。地域史とは、人間的・社会的な地域形成の歴史を説明することである。地域形成の歴史とは、地域の形成に主体的に取り組んだ人々の行為があつてはじめて成り立つ。そのような人々の出現、そのような人々の築いた社会の仕組み、その変化、苦闘の物語こそが地域史とし

ての池田の歴史の中心になるものと思う。こうした視点に立つて、改めて「池田の地域史はいつから始まるのか」と問うのである。

『新修池田市史』を読み直す

『新修池田市史』第1巻を読み直してみた。第3巻近代編担当者として改めて感じるが、力作である。現代まで残された数少ない史料の細部にわたる緻密な検討には脱帽のほかない。しかし、そのためか、逆に要点が不明瞭になった面も生じているようだ。ここは、通史本文と関係史料を上記の視点に立つてじっくり読み直してみたい。

ひとつ例を挙げてみよう。

『池田市史』史料編①(原始・古代・中世)の古文書編には、4番目と5番目において今の池田地域に関わる呉庭荘の開発に伴う山本荘内の1町8反の土地の支配権に関する係争書類が掲載されている。「法華堂領呉庭荘解」と「某書状」の2通である。書かれたのは、前者

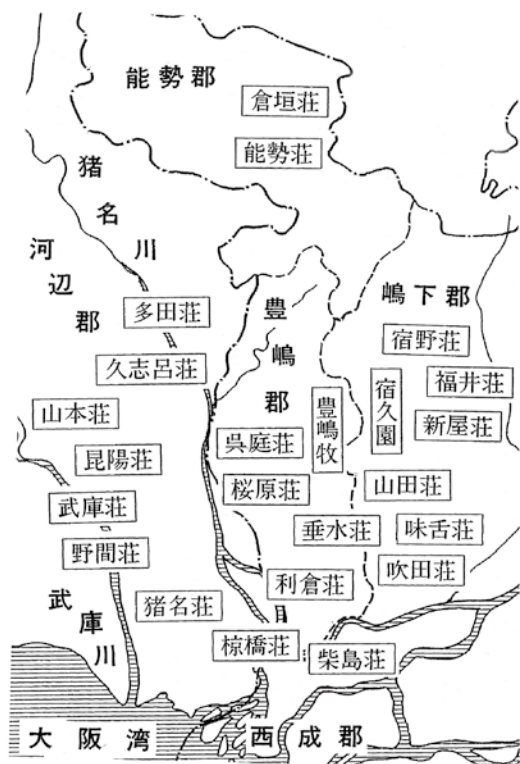
は平安時代末期の長寛3(1116)5年、後者は年紀の記載がないので確定できないが、そのころと推定されている。

これらによれば、この土地は山本荘に囲まれているが、もとは国衙の管理する土地だったようで、呉庭荘に住む人が出挙(公租)を受け負い、やがて荘園として新しく立券したところだといふのである。申し出の趣旨は、呉庭荘の関係地と認められていたのに、その後権利侵害されたというものであった。証拠の書類も3通付けられていたことが分かる。

とを教えてくれるが、第二に読み取るべき事実は、まさに国衙や荘園の中において土地を開発していく人々の姿ではなからうか。地域に根を下ろし、地域を掌握し、地域をつくりあげていった人々は、このようにしてこのとき確かに池田に暮らしていた。では確かに史料の中にそうした人々はいつ現れてくるか。大事な点はこのことを明確にすることである。

(市史編纂委員会委員長・小田康徳)

◆問い合わせは生涯学習推進課 市史編纂(☎754・6674)



▲荘園分布図

わがまち歴史散歩

Vol.126 | 古代の池田に生きた人びと

◆遺跡が語る地域社会の 始まり

今回は地域史解明の基本視点として次のように述べておいた。

「地域史とは、人間的・社会的な地域形成の歴史を解明することである。地域形成の歴史とは、地域の形成に主体的に取り組んだ人々の行為があつてはじめて成り立つ。そのような人々の出現、そのような人々の築いた社会の仕組み、その変化、苦闘の物語こそが地域史としての池田の歴史の中心になるものと思う。確かな史料の中にそうした人々はいつ現れてくるか。大事な点はここを明確にすることである」。

今回はこうした視点に立つて古代の文献を確認してみたい。考古遺跡や遺物の研究からは、BC3世紀ごろから紀元前後にかけて方形周溝墓を伴う大集落を営んだ宮の前遺跡の出現があり、4世紀中頃から後半にかけては池田茶臼山古墳・娯三堂古墳が築造されている。池田市地域に古くから人びとが住み、組織された社

会があつたことは間違いない。しかし、その社会の実態は分かつてはいない。これらに関わる文献記録は今のところ出ていないからである。文字使用の歴史から見ても、たぶん記録は作られなかつたと考ええる。文献記録は池田市地域がその後中央政権の支配下に入り、やがて中央政権が必要に応じて作成していくこととなるのであろう。

◆佐伯部と秦氏

『新修池田市史』第1巻では、文献史料としてまず仁徳天皇の事績との関わりで猪名いのあがた郡の佐伯部のこ

とが出てくる。高津の宮たかすのみやの高台で鹿の鳴き声をめでた天皇と佐伯部の鹿肉献上に関わる物語である。天皇の勘気をこつむつた佐伯部は居住地から遠ざけられる。第1巻では、佐伯部とはどんな人びとかが言語学の成果も援用して検討される。ただし、肝心の佐伯部が活動した場所は史料上では兎我野とがのの方面というだけで、池田市地域との関わりは明確でない。

池田市地域と関わつて次に深く検討されているのは秦氏のことである(『市史』第1巻第3章第1節)。秦氏とは古い時代に朝鮮半島あたりから渡来した大きな氏族集団で、出自はいまだに決着がついていないが、市史第1巻ではほぼ5世紀の頃には猪名地方にも進出したとされる。また、船匠やその他生産技能集団として活動したと推測されている。二子塚古墳や鉢塚古墳の築造、そして猪名津比古神社(箕面市)や伊居太神社の創建にも関係しているとも論じられている。

しかし、武庫や猪名地方における秦氏の行動にはやはり霧の中の感が強い。決定的な文献史料が見つかつていないのである。秦氏系氏族の池田市地域進出

自体、武庫湊に新羅が送った船匠集団(＝猪名部の祖)が秦氏と関係していたという説を根拠に、さらに推測を重ねたものである。古代の地域史を



▲鉢塚古墳石室内部 ※現在、文化財保護のため、石室内部への立ち入りはできません。ご理解・ご協力をお願いいたします。

文献に基づいて描くというのは大変難しいのである。地域の有り様を中央に残されたわずかな記録からしっかりと読み解き、史実を確定すること。さらに地域社会に生じた変化等々、解明していくこと。これらの合理的な追求こそ、今後に残された池田市地域古代史解明の醍醐味であるといえよう。

(市史編纂委員会委員長・小田康徳)
◆問い合わせは生涯学習推進課
市史編纂(☎754・6674)

わがまち歴史散歩

Vol.127 | 奈良時代の下級官人と豊嶋郡

平城京に残された下級官人の記録

8世紀奈良に京が置かれていた平城京の時代、そこに住む人は全部で6万人。うち貴族といわれる五位以上の身分を持つ人は160人、下級官人は2万人と推測されている。そのうち无位(無位)の者が1万人、残り1万人が少初位と呼ばれる最下級の八位から六位までにひしめいていた。彼らは、さまざまな役所に出仕し日々仕事にいらした。仕事はよく管理されていたが、一般の民に課せられた課役が免ぜられ、労働の対価を受け取った。このような下級官人の働きで京の機能は維持され、豊かな上級貴族の暮らしや統治が支えられていた。

1966年、下級官人の勤務ぶりを示す考課木簡が彼らを管理する役所であった式部省跡から1万3千点も出土した。大変な発見であった。その中から515点について分析した寺崎保広氏の研究によれば、彼らの本貫地^{ほんかち}といつか出身地といつか、その出自に関わる地域は、

京が115人、大和国が60人、山背国が42人、河内国が86人、和泉国が9人、摂津国が37人(うち豊嶋郡は4人)、そしてこれら畿内以外の諸国が166人という。

まさしく平城京は諸国と結びつくだ級官人の労働によって支えられていた。逆に言えば、諸国の有力者も彼らを通じて京と結びついたのである。この人たちと本貫地との関わり、その意味が具体的に解明されれば古代地域史の認識も飛躍的に発展するだろう。

豊嶋郡関係の下級官人

『新修池田市史』第1巻には、豊嶋郡に関わる人物で下級官人であった何人かについて十数ページにわたり詳しく紹介されている。

長年、造東大寺司で写経師として働いた嶋毗登浄浜^{しまののあやほ}という人物の記録がある(正倉院文書)。日々のくらしの様子だけでなく、郷里に住む親の見舞いに4日の休暇を願い出たということも分かる。

豊嶋郡の有力氏族で郡司を出し

た家柄の豊島(手嶋)連との関わりを想起させる手嶋連広成の記録もある。彼も東大寺写経所に出仕して陀羅尼經を書写した。また豊嶋郡手嶋郷の戸主避秦法麻呂の戸口に避秦諸上^{もろかみ}という人物がいて同じく写経師をしていたことも分かっている。

写経師以外では、豊嶋郡内の戸主倉真麻呂の戸口である倉古麻呂^{くらのみまろ}が檜皮葺きの技術を持ち、造東大寺司での仕事を捨て、のちに石山寺鐘樓の仕事に従事していたことも興味深い。

なお、下級官人と断定はできないが、豊嶋采女の和歌もある。采女といふのは地方郡司クラスの姉妹・

娘から選ばれて後宮に仕えた女官である。彼女らはその出身地の名で呼ばれることが多かった。豊嶋采女は「もしもきの大宮人は今日もかも暇をなみと里にゆかずあらむ」との歌を残している。

ただ、こうした記録はすべて京の方に残されているものばかり。地方からの記録が見つからない。だから地方を見ようとすると、あたかもすりガラスを通して見るようにぼやけている。歯がゆいことこのうえもないのである。

(市史編纂委員会委員長・小田康徳)
◆問い合わせは生涯学習推進課
市史編纂(☎754・6674)



▲平城京跡(2017年8月29日撮影)

わがまち歴史散歩

Vol.128 | 文書の管理から見る中世史

鎌倉時代を生きた池田の人びと

『新修池田市史』第一巻第七章は日本中世前期の池田を対象としている。すなわち12世紀末鎌倉時代の始まりから14世紀末南北朝の終わりまで、約200年間の池田地域に登場する人びとと彼らの行動の社会的背景が語られる。この号ではその前半、鎌倉時代の池田の記述を読んで考えたことを述べてみよう。

記述は3つに分けられている。1は「幕府の成立と池田地方」、2は「承久の乱と池田地方」、3は「荘園村落の展開」である。このうち1と2は源平合戦とその後生じた承久の乱という日本全体の大きな歴史のうちの中核をなす、翻弄される撰津多田源氏に関わる人びとの動きが実に手に汗握るがごとくに描かれている。これにひきかえ、3はどちらかといえばローカルな、土地をめぐる権利の主張と葛藤が叙述の中心である。しかし、私はこの3の方の記述に興味をひかれた。それ

は、1・2で語られた撰津多田源氏に関わる多彩な人びとの行動のまさに地域的・歴史的基盤であると考えられるからである。

文書とその管理

池田の地域に暮らした人びとが自分の主張を自分の文で表現した最初の文書・記録は、今わかっている限りで、市史編纂だより125号で紹介した「法華堂領吳庭荘」と「某書状」の2通である。前者が書かれたのは平安時代末期の長寛3(1165)年、後者もほぼその頃と推測されている。

この2通の文書が地域の歴史を考えるうえで大事なものは、地域に生きる人びとが自分の意思を自分で文章に表現したものだからである。両者とも山本荘に囲まれたある土地が吳庭荘の開発地であること、中央の貴族に主張するものであった。その主張は直截であり、土地を開き、守つていこうとする地域の人びとの強い意欲が伝わってくる。しかし、この2通の文書は、ともに提出されて2年もたたないうち

に撰関家の家司である平信範の日記(『兵範記』)用とその裏面が再利用されていた。つまり、あつという間に用済みとされていたわけである。

公共性としての国家の不在

さて、中世前期、前述3で取り上げられている地域のひとつに宇保を含む吳庭荘があった。時期は承元2(1208)年から文応2(1261)年まで。土地は豊嶋北条宇保村十九条二里三十四坪二段、同二里十六坪内「吳庭の里二段、そして同三里三坪内」吳庭の田二段である。また、これらの土地の売買・寄進に関わつては土師正成なる人物、清原氏女、西阿弥陀仏(勝尾寺の代理人)そして比丘尼専阿弥陀仏、その作人専念、吳庭荘下司宗景らが登場してくる。

文応元年から同2年が紛争の時期である。このときの当事者は専念と勝尾寺衆徒。専念の貢納物未進・土地横領が追求されて証拠書類の存否・正否が問題とされた。このとき当事者たちは自分で証拠

書類を保存し、それで相手と対決しているのである。これらの記録は勝尾寺に所蔵されてきた。

中世には個人の権利に関わる文書を地域の人びとが作り始めたが、そうした権利を根拠づける文書を公的な力で保護し管理する強力な権力機構の未成熟という時代状況も見えてくるのではなからうか。

(市史編纂委員会委員長・小田康徳)
◆問い合わせは生涯学習推進課
市史編纂(☎754・6674)



▲宇保の観音さん(禅城寺、昭和41年頃)

わがまち歴史散歩

Vol.129 | 中世の土地関係文書はだれが書く？

専阿弥陀仏の田地寄進

前回に続き、今回も地域に暮らした人の意思が伝わる鎌倉時代の文書を取り上げます。

勝尾寺(箕面市)には比丘尼(出家して僧になった女性)である専阿弥陀仏が、宝治2年(1248)4月13日勝尾寺に「豊嶋北条仲川原村」の土地一反を寄進するとの文書が残されています。「仲川原村」については、その文字の横に「宇保」と別字で書き込まれています。また文書を折りたたんだ端の裏には「くれはの田寄進状案」と書かれています。だから宇保に関わり、「くれはの荘」に関わる土地なのでしょう。

専阿弥陀仏は別に丹波国船井荘内1町9反も勝尾寺に寄進しています。財産家だったのでしょう。ちなみに、こうした寺社への寄進は両親の菩提と自らの極楽往生を願うためとして各地で行われています。

文応元〜2年の紛争

紛争は文応元〜2年(1260)

61)に摂津国右馬寮牧領与町の

2反および東光寺領1反の年貢の納入に関わつて生じた。いずれも宝治2年4月13日に寄進を受けた勝尾寺が、これらの土地の作人である専念がそれを納めずに横領しているとして訴えたものです。専念は、今は亡き元の所有者専阿弥陀仏が自分のために書いてくれたその土地の譲り状を持っていると主張して年貢未進を正当化しています。つまり専阿弥陀仏の勝尾寺への「寄進」は、年貢受取権の寄進であつて、彼女の死後もう消えているというのです。

紛争に伴う対決は前後2回。1回目は右馬寮牧下司信念が担当し、2回目は呉庭荘下司宗景が裁決を下しました。1回目は勝尾寺、その経過と相互の主張については、勝尾寺文書に詳しく記録されています(『池田市史』史料編①に翻刻文)。中世という時代特有の制度や習慣についての知識も求められ難解ですが、一読すれば、勝尾寺僧侶はよくこれだけの両者の主張をま

とめ、さらに自己の主張を展開できたと感心します。当時の地域に暮らす人びとの権利主張の強さ、またその知的水準もかがえます。

文書を書いたのは？

ところで、これらの記録を読む中でふと気付いたのですが、土地の権利に関する文書を自分では書いていなかった当事者も多かったのではないかと考え始めました。

それを示す一つの史料が「定智房書状案」(史料編①古文書篇二六)の記述です。この書状は、紛争当事者双方から実書か謀書かが問われた二つの文書について鑑定したものです。まず専阿弥陀仏が勝尾寺に与えたという「寄進状」については「手跡西教死去一筆なり、判形故専阿弥陀仏同判なり、よつて実書」とし、次に作人専念の主張する専阿弥陀仏の譲り状については「手跡は、専阿弥陀仏祇候人尼唯信房現存執筆なり、判形は専阿弥陀仏御判なり、しかれば実書」と記しています。

つまり寄進者専阿弥陀仏は自分

で文書を書いていないのですね。彼女は花押は書いたが、文字は名前から判断してどうも勝尾寺の僧とか自分の影響下にある尼に書かせていたことは明らかです。

一般にこの時代、地域において書かれた筋の通つた文書は、多くは、教養人である僧侶などに一任したのかもしれませんが、それが今日に残る形の整つた達筆の中世古文書だったのでしょう。

なお、もう一人の当事者専念はこの点どうだったのでしょうか。専念は呉庭荘の文書担当者ともいふべき公文でした。何か書いていても不思議ではないのですが、なぜか見当たっていません。なぜですね。

(市史編纂委員会委員長・小田康徳)
◆問い合わせは生涯学習推進課
市史編纂(☎754・6674)



▲勝尾寺

わがまち歴史散歩

Vol.130 | 中世の古文書にみる池田地域の宗教意識

宗教意識のありよう

前回は鎌倉時代における勝尾寺（箕面市）への土地寄進に関わっているいろいろなことを論じました。その中で、財産を持ち裕福な人の、寺社への寄進は各地で行われていたとも指摘しました。ではこの時代、池田の地域に生きた人びとは宗教的な救済をどのように考えていたのでしょうか。地域史として説明すべき課題ではないでしょうか。

『新修池田市史』第1巻では、平安時代から室町時代にかけて作られた市内所在の仏像について、一体、詳しい解析を行っています。しかし、そうした仏像を安置し祈った人びとの行為とその思いはどうだったのでしょうか。

土地寄進状の記載

寺院への土地寄進状には、そうした寄進を行う理由について、実はさまざまに記述されています。今回はここに着目し、そこからわかる宗教的な意識についてまとめてみようと思います。

最初は嘉禄3（1227）年、久安寺に差し出した「尼浄法賀茂村畑地寄進状」（史料編①の古文書篇11）です。ここでは賀茂村（現川西市）の畑2反を寄進する理由として「比丘尼浄法現当二世を成就するため」と書かれています。「現当とは、今生きている世（現）と死後行く世（当）の二世という意味でしょう。次に、前回も引用した比丘尼専阿弥陀仏の勝尾寺宛て寄進状を見ます（同13、勝尾寺文書）。ここでは「右の志は、二親（父母）をはじめ有縁・無縁の法界衆生の平等利益、また併せて自分の臨終正念、往生極楽の望みを成就円満とするため」と書かれています。宝治2（1248）年のことでした。

正嘉元（1257）年には沙弥光阿が寿命寺に差し出した山本庄の田1反の寄進状が残されています（同15、寿命寺文書）。ここでは「当寺は二親の墓所なので志すことがあつて（寄進を）申し出た」とあります。弘安元（1278）年には沙弥道念が寿命寺に仏性田300歩を寄

進し、「右の志は沙弥道念現世安穩・後生善処、かつ二親往生極楽ないし法界衆生平等利益のため」と記しています（同20、寿命寺文書）。いずれも、財産を寄進し、その見返りに自己ないしは肉親の、さらにはその周りの人びとの極楽往生を願っています。こうした人びとが池田やその周辺にもたくさん暮らしていたのです。

国家や領主の安泰祈願

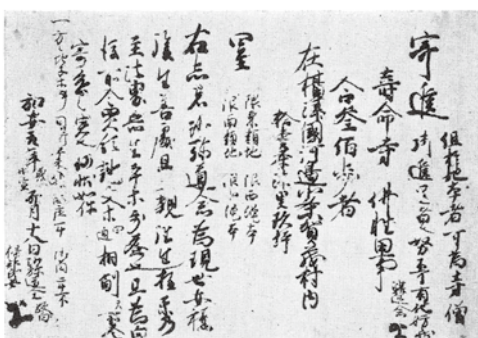
ところで、永仁4（1296）年の源久恵所当米寄進状（同21、久安寺文書）には、その理由書きにおいて「併せて天長地久・国主平安」という文字が、いつもの文言と並んで記されています。元寇を受け幕府が諸国社寺に異国降伏を祈らせる指示を出したのが正応4（1291）年2月。これを受けたものでしょう。

宗教的な願いのうちに個人の幸福を超えた社会や領主など大きなものへの思いが示されてくるのです。しかし、これは一時的なものでは

なく、この後、有力大名などの寄進状にこうした国家や領主の安泰を願う文例が池田においても増えてきます。寺院がそれ自体権威だった状況から、鎌倉時代後期からより強い幕府や大名の統制下に組み込まれていく状況も示しているのではないのでしょうか。

（市史編纂委員会委員長・小田康徳）
◆問い合わせは生涯学習推進課
市史編纂（☎754・6674）

※2月1日号で「祇候人」とあるのは「祇候人」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。



▲寿命寺への寄進状（寿命寺文書）